

株 主 各 位

東京都あきる野市菅生1847番地
細 谷 火 工 株 式 会 社
代表取締役社長 細 谷 穰 志

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいます。同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご捺印の上、折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都あきる野市菅生1847番地
当社 技術開発センター会議室
3. 目的事項
報告事項 第65期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 会計監査人2名選任の件
第6号議案 取締役の報酬額改定の件

各議案の概要は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。
 - ◎本招集ご通知添付書類のうち「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.hosoya-pyro.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
 - ◎事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や財政健全化策などにより、企業収益の改善や投資の増加・賃上げ及び雇用環境の改善等が見られるものの、消費拡大に向かう経済の好循環にはまだ至っていない状況であります。

火工品業界においても一定の需要はあるものの、それ以上の受注が望めない状況が続いております。

このような環境の下、当社は民間向け救難用火工品の販売活動を続けておりますが、大きな受注にはまだ至っておりません。

当期の売上高は、委託試験等の受注により、期初の販売計画を上回り、前期より若干増収となりました。

一方、利益面においては継続して原価改善を徹底し、品質向上に向けた対策をすることで一定の利益を確保できましたが、従業員の待遇改善や工場内の施設整備計画による倉庫の新設や老朽化した設備の更新など環境改善費用の支出があり、利益は当期純利益を除き前期を下回る結果となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は1,584百万円（前期比0.8%増）、営業利益127百万円（前期比39.7%減）、経常利益154百万円（前期比25.9%減）、当期純利益99百万円（前期比0.4%増）と、前年同期と比べ売上高は増加したものの、営業利益・経常利益は減益となり、当期純利益については税金負担額の減少により増益となりました。

事業別の販売状況は、以下のとおりであります。

(火工品事業) 火工品事業は、官公庁向け火工品受注では計画をほぼ達成できましたが、一部民間向け火工品の受注減を委託試験等の受注で補い、1,428百万円（前期比0.6%増）となり、増収となりました。

(賃貸事業) 賃貸事業は、賃貸先が増加したことにより、賃貸売上高は156百万円（前期比3.5%増）となり、増収となりました。

2. 設備投資等の状況

当事業年度におきましては、工場内施設整備計画に基づく新倉庫の建設費など28百万円、本社工場の火工品生産に必要な構築物、機械装置及び工具・器具・備品等に対する環境・生産設備投資に40百万円、その他事務効率化に向けた既存ソフトウェアの改良費2百万円など、その総額は71百万円であります。

3. 資金調達の状況

設備の新設及び拡充資金は、自己資金及び一部借入金によっております。

4. 対処すべき課題

火工品業界の景気動向は、現在の国内経済状況では市場の活性化、販売増加は望めない状況が続いております。

当社の主要な販売先である防衛省を始めとする官公庁向け事業は、国家予算の動向及び当社の製品の特性等により、当面大幅な受注増は期待できないことから、民間向け事業の促進を図り、売上高に占める民間事業比率の拡大に努める所存です。

そこで当社は、事業を推進していく上で、以下の点を特に重要課題として経営計画に盛り込み積極的に推進する所存であります。

(1) 新製品の開発

- ① 市場ニーズの動向を的確に把握し、斬新な商品企画により「顧客の創造」に努めます。
- ② 製品開発にあたっては、当社の非火薬（火薬類取締法対象外）技術の効果的活用を図ります。
- ③ 他社との共同開発又は受託研究にあたっては、当社の知的財産の確保に留意すると共に、新技術については積極的に特許権の出願を行います。
- ④ 社内製作による治具工具及び設備管理機材については、ホームページ等を活用して市場での需要喚起を図り、商品化に努めます。

(2) 広報活動の積極的推進

会社パンフレット、製品カタログ及びホームページを適宜刷新すると共に、I R（投資家向け広報）及び各種イベントの活用等、多様な広告媒体を積極的に活用し、民間市場における当社の認知度の向上を図ります。

(3) 品質管理の徹底と製造原価の継続的な低減

当社は、すべての製品において品質管理を徹底し、良品の製造を目指します。また、製品の適正な収益性向上に向けた原価低減を実行します。

(4) インフラ等整備の推進

本社・工場及び火薬庫のある菅生地区及び商業施設等のある草花地区の再整備・再開発に向け社内に委員会を設け、外部の調査会社にも委託して両地区の再開発に向けた法規制等状況の収集を図り、まず次の設備投資に向け準備しております。

菅生地区では他の火薬庫と効率的に運用するための汎用性の高い3級火薬庫の建設及び草花地区の一部製造施設をより生産上利便性の高い菅生地区への移設を予定しております。

(5) 人材の育成、能力活用

当社は、社員の能力向上のための各種施策を積極的に推進します。

- ① 社員の能力向上を図るため、毎年「年度教育計画」を作成し実行します。
- ② 管理職、監督職の管理能力向上を図るため、各職位別に研修を実施します。
- ③ 将来の管理職候補者を対象とした、選抜された社員による「ビジネスリーダー研修」を実施します。
- ④ 会社の業務運営上不可欠な資格取得を積極的に奨励し、資格取得者を計画的に養成します。

株主の皆様におかれましては、当社の経営に深いご理解をいただき、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 62 期 平成24年度	第 63 期 平成25年度	第 64 期 平成26年度	第 65 期 平成27年度
売 上 高 (百万円)	1,503	1,582	1,571	1,584
経 常 利 益 (百万円)	219	162	208	154
当 期 純 利 益 (百万円)	134	102	98	99
1 株当たり当期純利益 (円)	33.46	25.46	24.70	24.80
総 資 産 (百万円)	2,908	2,996	3,102	3,159
純 資 産 (百万円)	1,767	1,884	1,998	2,039
1 株当たり純資産額 (円)	441.13	470.23	498.86	509.04

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、当期純利益を期中平均株式数（自己株式控除後）で除して算出しております。
 2. 「1株当たり純資産額」は、純資産を期末発行済株式総数（自己株式控除後）で除して算出しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

7. 主要な事業内容

当社は防衛省、消防庁他諸官庁向けの救難・訓練・防衛・警護等の火工品製造販売及びその評価試験、民間向け火工品、エアバッグ用点火薬製造などの火工品事業と貸店舗等の賃貸事業を営んでおります。

主な製品は次のとおりであります。

区 分	主要製品・サービス
火 工 品 事 業	救命胴衣用自動膨張装置、信号筒救難用、発煙筒信管付、照明筒発射式、信号発煙筒類、無公害発煙筒、落下衝撃吸収用エアバッグ等の火工品、使用済核燃料再処理剤、安全評価実験請負、発煙ゴルフボール、耐水圧発煙筒、火工品焼却処分
賃 貸 事 業	大型実験棟、火薬庫群、大型商業店舗

8. 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
本 社 工 場	東京都あきる野市
草 花 工 場	同 上
東京営業所	東京都新宿区

9. 従業員の状況

従 業 員 数	対前期比増減(△)	平 均 年 令	平均勤続年数
84 名	4 名	45.4 才	10.2 年

(注) 上記の他に臨時従業員月平均16名おります。

10. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
西 武 信 用 金 庫	235 <small>百万円</small>
株 式 会 社 り そ な 銀 行	200
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	100

11. その他会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 8,064,000株
2. 発行済株式の総数 4,032,000株
(うち、自己株式数 26,188株)
3. 株主数 479名

4. 上位10名の株主の状況

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
細 谷 文 夫	1,001	25.0
細 谷 火 工 共 栄 会	287	7.2
浅 原 勝	272	6.8
松 井 証 券 株 式 会 社	185	4.6
志 村 実	175	4.4
西 武 信 用 金 庫	170	4.2
末 松 國 彦	144	3.6
ナスクリエート株式会社	137	3.4
日 油 株 式 会 社	100	2.5
株 式 会 社 り そ な 銀 行	95	2.4
三井住友海上火災保険株式会社	95	2.4

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	細 谷 穰 志	
常 務 取 締 役	古 山 雄 一	工場統括、内部統制担当
取 締 役	島 井 武四郎	技術開発担当
取 締 役	佐 藤 誠	佐藤誠公認会計士・税理士事務所所長 あすなろ監査法人代表社員 株式会社アイティフォー社外取締役（監査 等委員）
監 査 役	古 賀 裕 基	
監 査 役	志 村 実	志村電設(株)代表取締役社長
監 査 役	安 藤 隆 允	安藤公認会計士事務所所長

- (注) 1. 佐藤誠氏は、社外取締役であります。
2. 志村実、安藤隆允の両氏は、社外監査役であります。なお、安藤隆允氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
3. 監査役志村実氏は、従来より当社の監査役として監査業務経験が豊富であること、また電気設備関連の職務経験及び経営に関する知見を有するものであります。
4. 監査役安藤隆允氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役伏木良雄氏は、平成27年6月25日の第64回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 名	支給額 千円
取締役 (内社外取締役)	5 (2)	55,839 (2,700)
監査役 (内社外監査役)	3 (2)	8,650 (2,970)
合計	8	64,489

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した、役員退職慰労引当金 8,332千円（取締役 8,052千円、監査役 280千円）を含んでおります。
2. 上記報酬等の額の他、平成27年6月25日開催の第64回定時株主総会の決議に基づき、退任取締役1名に対して退職慰労金 1,000千円支給しております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬額につきましては、昭和57年6月29日開催の定時株主総会において年額60,000千円以内、監査役の報酬額につきましては、平成9年6月27日開催の定時株主総会において年額10,000千円以内と決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

- (1) 重要な兼職先である他の法人等と会社との関係
該当事項はありません。
- (2) 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	取締役会出席状況	監査役会出席状況
佐藤 誠	社外取締役	13回中12回	—
志村 実	社外監査役	17回中16回	13回中12回
安藤隆允	社外監査役	17回中13回	13回中10回

(注) 社外取締役佐藤誠氏につきましては、平成27年6月25日就任後の状況を記載しております。

取締役伏木良雄氏の退任に伴い就任した取締役佐藤誠氏は、取締役会において公認会計士としての豊富な経験及び知見に基づき、当社の経営全般にわたって発言を行っております。

また、監査役志村実、安藤隆允の両氏は、監査役会において各々の豊富な経験及び知見に基づき、業務の適正化の観点から監査業務全般について発言を行っております。

(4) 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の氏名

公認会計士 江畑幸雄

公認会計士 一井 正

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

公認会計士 江畑幸雄 7,222千円

公認会計士 一井 正 3,240千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の能力、監査の遂行状況及びその品質管理、独立性等を勘案して必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を取締役会から監査役会に変更しております。

V 会社の体制に関する事項

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの基本方針について次の通り決議しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 法令及び定款等の遵守を目的として「企業行動規範」「コンプライアンス規程」等の社内規程を定め、取締役が率先垂範すると共に使用人全員に対して教育・研修により周知徹底を図る。
 - ② 法令違反等の行為又は事実を識別した場合には、速やかに取締役会及び監査役会に報告すると共に、法令違反等の未然防止、早期発見と早期解決のために「内部通報制度規程」を制定して問題点の指摘と改善策を講じる。
 - ③ 内部統制評価の計画に基づき、内部統制評価グループはコンプライアンスの状況を定期的に監査する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役会の職務に係る情報・帳票類等（電磁的記録を含む。以下に同じ。）については、「文書管理規程」及び法令に基づき適正に作成、保存及び管理し、取締役及び監査役が常時閲覧できるものとする。
 - ② 当社が保存又は管理する電磁的記録については、「ITシステム管理規程」に則した管理体制でセキュリティの確保を図ると共に、継続的にその改善を図る。

- (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- ① 事業上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定めた「経営危機管理規程」に基づきリスク管理体制を構築する。
 - ② 各部門は、それぞれの部門に発生する可能性のあるリスクの把握に努め、内部統制評価グループは、リスク管理体制の有効性について監査を実施する。
 - ③ 経営に重大な影響を与える事態が発生した場合には、直ちに対策本部を招集し、迅速な対応を行うことにより、損失・被害を最小限にとどめる。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に職務を執行する。
 - ② 取締役会は原則月1回開催し、経営上の重要な事項は取締役会において決定される。また、取締役及び使用人が共有する全社的な経営目標を定め、取締役は、その目標達成のため担当する各部門に周知徹底するとともに、業務運営を容易にするため指揮し統括管理する。
 - ③ 原則月1回開催される常勤役員会において、職務を執行する取締役及び執行役員は、職務の執行に関して充分な審議を行い、目標達成のための進捗を管理する。
- (5) 監査役による監査の実効性を確保する体制
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、必要と判断した場合監査役の補助使用人を任命することができる。
また、その人員の異動、評価等の人事事項に関しては監査役の意見を尊重した上で行うものとする。
 - ② 取締役及び使用人は法令に基づく事項の他、監査役の求める事項について速やかに対応し、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実があることを発見した時は、法令に従い直ちに監査役に伝達する。
 - ③ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行が適切か否かを判断して手続きを行うものとする。
 - ④ 監査役と取締役及び会計監査人とは、それぞれ定期的に意見を交換する。また、取締役及び使用人は監査役から業務執行に関する事項について質問等があった時は、速やかに適切な対応を行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次の通りとなります。

(1) コンプライアンスについて

内部統制グループは内部監査を実施すると共に、関係部署と連携して金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行い、適宜取締役会への報告を行っております。

また、法令及び社内諸規程遵守のために、継続的な社内教育を実施しております。

(2) 取締役、監査役の職務の執行について

当事業年度は取締役会、常勤役員会を17回開催し、業務執行に関する重要事項を決定しております。これらの会議には監査役も出席しております。

監査役は重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を確認しております。また、取締役、会計監査人と情報交換を行うことで、監査の実効性の向上を図っております。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額、株数については表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	<1,451,160>	流動負債	<886,610>
現金及び預金	727,369	買掛金	44,611
受取手形	12,601	短期借入金	600,000
売掛金	398,174	1年内返済予定の長期借入金	13,992
商品及び製品	29,569	リース債務	941
仕掛品	100,534	未払金	52,061
原材料及び貯蔵品	151,850	未払費用	32,330
前払費用	9,755	未払法人税等	14,682
繰延税金資産	14,468	未払消費税等	37,843
未収入金	2,048	前受金	11,092
その他	4,786	預り金	39,678
固定資産	<1,708,582>	賞与引当金	38,667
有形固定資産	<1,508,270>	その他の	709
建物	310,865	固定負債	<233,999>
構築物	79,228	長期借入金	21,028
機械装置	28,452	リース債務	1,324
車両運搬具	1,709	退職給付引当金	62,709
工具器具及び備品	31,038	役員退職慰労引当金	55,561
土地	1,041,348	製品保証引当金	22,176
リース資産	2,158	長期預り保証金	56,139
建設仮勘定	13,468	長期預り金	6,146
無形固定資産	<47,042>	資産除去債務	8,913
借地権	33,451	負債合計	1,120,610
ソフトウェア	4,851	(純資産の部)	
その他	8,739	株主資本	<1,985,751>
投資その他の資産	<153,270>	資本金	<201,600>
投資有価証券	125,391	資本剰余金	<18,121>
出資金	3,125	資本準備金	18,121
繰延税金資産	23,833	利益剰余金	<1,777,870>
差入保証金	920	利益準備金	50,400
資産合計	3,159,742	その他利益剰余金	
		別途積立金	1,270,000
		繰越利益剰余金	457,470
		自己株式	<△11,840>
		評価・換算差額等	<53,380>
		その他有価証券評価差額金	<53,380>
		純資産合計	2,039,132
		負債・純資産合計	3,159,742

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		1,584,560
売 上 原 価		1,131,716
売 上 総 利 益		452,844
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		324,940
営 業 利 益		127,904
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2	
受 取 配 当 金	2,766	
製 品 保 証 引 当 金 戻 入 額	30,322	
雑 収 入	1,742	34,834
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,509	
休 止 固 定 資 産 関 係 費 用	3,455	
雑 損 失	246	8,211
経 常 利 益		154,527
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	516	
役 員 退 職 慰 労 金	1,000	1,516
税 引 前 当 期 純 利 益		153,010
法 人 税 等		39,610
法 人 税 等 調 整 額		14,066
当 期 純 利 益		99,334

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

細谷火工株式会社
取締役会 御中

江畑公認会計士事務所
公認会計士 江畑 幸雄 ㊟
一井公認会計士事務所
公認会計士 一井 正 ㊟

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、細谷火工株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。
監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況の監視及び検証いたしました。なお、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 江畑公認会計士事務所 公認会計士江畑幸雄及び一井公認会計士事務所 公認会計士一井正の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

細谷火工株式会社 監査役会

常勤監査役 古賀 裕基 ㊟

社外監査役 志村 実 ㊟

社外監査役 安藤 隆允 ㊟

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

細谷火工株式会社
代表取締役社長 細谷 穰志

2. 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
普通株式1株につき7円
なお、この場合の配当総額は28,040,684円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月27日（月曜日）

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款に基づき、他の在任取締役の任期満了時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
とよだ はじめ 豊田 肇 (昭和28年8月20日生)	昭和52年4月 防衛庁航空自衛隊幹部候補生学校入隊 平成19年4月 空将補 平成22年12月 防衛省航空自衛隊退官 平成23年7月 (株)ホソヤエンタープライズ入社 平成25年6月 同社退社 平成25年6月 当社入社 平成25年7月 社長室長 平成26年6月 執行役員社長室長 平成28年4月 執行役員社長室長兼東京営業所長 現在に至る	0株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役志村実氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
しむら みのる 志村 実 (昭和32年6月15日生)	昭和58年4月 志村電設(株)入社 取締役 平成4年1月 志村電設(株) 代表取締役社長(現任) 平成14年6月 当社監査役 現在に至る	175,040株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 志村実氏は、社外監査役候補者であります。
志村実氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと期待できるため、引き続き選任をお願いするものです。
3. 志村実氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって14年となります。
4. 当社は、定款の規定に基づき、志村実氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役(全員)の補欠として、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
たけや ともゆき 竹谷 智行 (昭和28年11月2日生)	昭和59年4月 弁護士登録 平成3年4月 竹谷法律事務所入所 平成13年6月 (株)S R A監査役(現任) 平成18年6月 (株)S R Aホールディングス監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹谷智行氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として、法令についての高度な能力・識見に基づき客観的かつ公正な立場に立って経営の監視監督を行うことが期待できると判断したためであります。
3. 竹谷智行氏が社外監査役として就任された場合には、当社定款の規定に基づき、竹谷智行氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 竹谷智行氏は、東京証券取引所の定める独立役員としての要件を満たしております。

第5号議案 会計監査人2名選任の件

会計監査人である、公認会計士江畑幸雄氏、公認会計士一井正氏は、本総会最終の時をもって任期満了により退任されます。

つきましては、監査役会の決定に基づき、新たに会計監査人2名を選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	事務所の所在地	略歴
あか す かつ み 赤 須 克 己 (昭和31年12月9日生)	東京都千代田区神田小川町3丁目14番地興村ビル 公認会計士赤須会計事務所	平成2年3月 公認会計士登録 平成2年7月 公認会計士赤須会計事務所設立 現在に至る
くろ す ゆたか 黒 須 裕 (昭和48年7月21日生)	東京都豊島区長崎6丁目36番地14 黒須公認会計士事務所	平成18年6月 公認会計士登録 平成27年11月 黒須公認会計士事務所設立 現在に至る

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 公認会計士 赤須克己氏、公認会計士 黒須裕氏を会計監査人の候補者とした理由は、独立性及び専門性並びに監査活動の適切性などの職務執行能力を総合的に勘案した結果、適切であると判断したためであります。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

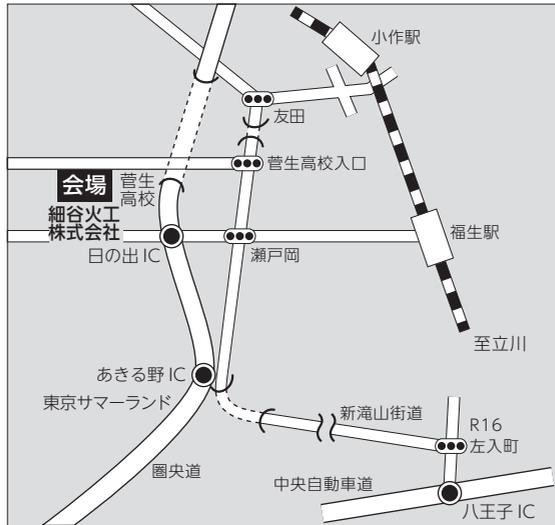
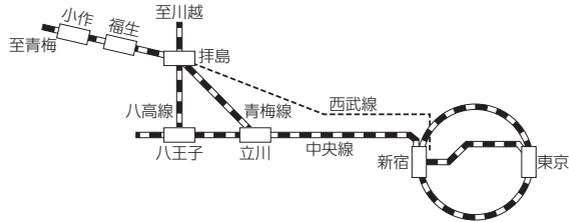
当社の取締役の報酬額は、昭和57年6月29日開催の第31回定時株主総会において、年額60百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び第2号議案が原案どおり承認可決されますと取締役1名増員されることになることを考慮して、取締役の報酬を年額100百万円以内と変更させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は4名（うち社外取締役1名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役5名（うち社外取締役1名）となります。

以 上

株主総会会場ご案内図



—交通のご案内—

●交通機関をご利用の場合

JR青梅線小作駅 西東京バス「東海大菅生高校」下車、徒歩5分

タクシー25分

JR青梅線福生駅 タクシー25分

●お車をご利用の場合

圏央道日の出ICより国道411号（滝山街道）の青梅方面に入り、菅生高校入口信号左折、東海大菅生高校通過後150m程です。約10分

工場見学会開催のご案内

株主総会終了後、ご希望の株主様を対象に工場見学会を開催の予定です。